

区民要求実現に全力

日本共産党 豊島区議団ニュース

2007年7月8日発行 第2号
発行所
日本共産党豊島区議団
東京都豊島区東池袋1-18-1
豊島区役所内
TEL(3981)1429 FAX(3590)4650

第2回定例区議会が終了しました。

改選後初めての定例会が6月15日から7月2日まで開催されました。4名から6名に前進した日本共産党区議団は、区民要望にこたえる区政実現を目指して、一般質問や議案審議、区民からの陳情や請願の審査に取り組み、公約実現に踏み出しました。

かきうち信行議員が「一般質問」

かきうち信行議員は、「暮らし・福祉優先の区政こそ区民の願い」と題して、区長の基本認識と緊急課題、子育て施策、商工振興策などについて質問しました。



一般質問するかきうち議員

大型開発優先から、福祉優先へ転換せよ

まず「大型開発優先の区政を転換し、福祉や介護、営業、教育など区民生活向上・サービス拡充を中心とした区政運営に改めるべき」「住民税増税に苦しむ区民を救済する区独自の制度を創設せよ」「定率減税廃止で引き上がる保育料は、昨年同様据え置くべき」と質問しました。

保育料は据え置く

区長は「大型開発優先

先との認識はない」「住民税について自治体独自にやるつもりはない」と答弁したものの、保育料については「負担増にならないよう準備している」と据え置きを表明しました。

障害児の学童クラブ 定員枠は廃止へ

かきうち議員は「学童クラブの障害児定員枠を撤廃すべき」「中学3年生までの医療費無料化を東京都に強く働きかけよ」「妊産婦健診、出産費用無料化の実現を」と質問。

区長は障害児の定員枠について、「来年度は廃止の方向で進める」と答弁。多くの関係者から感謝の声が寄せられました。

中小企業や公衆浴場を 支援せよ

さらに「中小企業融資の充実と公衆浴場への支援拡大、生活保護世帯の入浴券の拡充を」と求めました。区は、入浴券について「財政状況をみきわめ検討する」と答弁しました。

儀武ささる議員が「一般質問」

儀武ささる議員は、高齢者福祉、介護保険の改善すべきこと、巣鴨豊寿園の存続、廃プラスチックの回収について、質問しました。



一般質問する儀武議員

特養ホームの建設は 区の責任ですすめよ

特養ホームの待機者が千人近くいることから、「特養ホーム増設を強力に進めるべき」と質問。区は「特養ホームの整備に向け、必要な手立てを講じていく」と答えました。

次に巣鴨豊寿園の存続を求めたところ、区は「移転先などが確保されるまでの間は存続する」と答弁しました。

巣鴨豊寿園は 当面存続

しかし、制度改悪でとりあげられた車椅子、削減されたヘルパー派遣を区独自に補う制度創設については否定し、冷たい態度をとりました。と答弁しました。

「撤回の考えはない」と答弁。家庭ごみの有料化については「直ちに有料化することは考えていないが、今後条件整備をはかっていく」と答弁しました。

可決された主な議案は 次のとおりです

◎区立熊谷守一美術館設置条例、負担付贈与について
豊島区初の区立美術館を設置するもの。千

早町に住んでいた画家、熊谷守一氏の作品の寄贈をうけ、現在の美術館を賃借して、運営し、

土地建物は死後贈与をうけるもの。全会一致で可決。

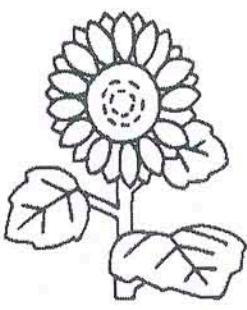
子ども医療費無料化を求める意見書を可決

日本共産党の提案を機に意見書が可決され、関係機関に送付されました。

やかな実施を求める意見書

◎中学校3年生までの医療費無料化のすみ

「消えた年金」問題を国の責任でただちに解決することを求める意見書



請願陳情の審査について

◎住民税の軽減措置を

もとめる陳情(継続)

相次ぐ増税で区民生

活は大変になり、「区独自の住民税を軽減する制度をつくってほしい」と陳情がだされ、区民厚生委員会(河野たえ子委員長)で審議されました。

返しました。

自民、公明、民主・区民の各党派は「住民税増税は低所得者には大変」といつつ、社民党は「区独自の制度を作るのはむずかしい」、

自民党は「悩ましい問題」、公明党は増えるにはふれず「税源移譲はひも付きでなく、自由につかえる」「現役の負担が重い」など発言。「都が独自の軽減策について7月9日に報告する」という区の説明に、「それを見てから」と継続、先送りにしてしまいました。

◎地下鉄開通後も都営バスの

存続をもとめる陳情(継続)

日本共産党渡辺くみ子議員は、高齢者の実態をあげ、他の自治体での実施例も示し、区独自の減免制度を作るよう追求。しかし、区は「独自にはやらない」と固執した答弁を繰り返した。

地下鉄副都心線開通後も、池袋・渋谷間のバス路線を減らさないよう関係機関へ要望してほしいとして、597筆の署名とともにだされました。

他の党派は「大事な路線」「利用者も多い」などと発言しつつも、継続審査にしました。

◎憲法九条改定に反対する陳情

(不採択)

憲法九条改定に反対

し、意見書の提出を求め、陳情が総務委員会に審査されました。日本共産党儀武さとし、小林ひろみ両議員は「戦後62年戦争しなかったのは憲法九条があったから。ぜひ採択すべ

き」と主張しました。

自民党は「九条を守れ」というのは、時代に逆行する」として不採択を主張、公明党は「九条一項、二項は堅持する」といい継続審査を主張、民主・区民豊島区議団(総務委員

は民主党)は「意見がいろいろあり」などと継続審査を主張。自民党、公明党は不採択を主張、民主・区民(民主党、生活者ネット)は退席。陳情は不採択になりました。

◎廃プラ焼却反対の陳情(継続)

廃プラスチックの焼却を再検討してほしいというもの。日本共産党は採択を主張。自民党、公明党、民主・区民(民主党、生活者ネット)が継続に賛成し、継続審査に。

議員の兼業に関し

民主党・和賀井哲代議員への決議可決

7月2日の本会議で、民主党和賀井哲代議員の兼業に関し、当人の猛省と謝罪を求めるとともに再発防止に努める決議が全会一致で可決されました。これをうけ、本会議で和賀井議員は謝罪しました。

和賀井議員が代表を務めるNPO法人は、昨年より豊島区から介護認定調査委託を受け、今年4月からは介護予防サービス計画作成委託契約も結び、議員就任後も行っていました。

また和賀井議員が所属する民主・区民豊島区議団も主体的に対応せず6月15日の定例会初日の開会時間は大幅に遅れ、その上「もう少し時間を頂きたい」と解決を先延ばしにしました。

5月中旬に、区が介護保険事業者を確認中にこのことが発覚、区の指摘をうけた和賀井議員は区との委託契約を解除しただけでした。

この問題について日本共産党区議団は、知らなかったですむ問題ではない、議員は区民の疑念のないよう自らの身を処すことが必要、議会としてもルールに沿った対応をすべき、と筋を通して解決に努力してきました。

地方自治法第92条2では公務執行の公正を保つため、地方議会の議員の請負禁止を定め(兼業の禁止)、抵触すれば失職

また和賀井議員が所属する民主・区民豊島区議団も主体的に対応せず6月15日の定例会初日の開会時間は大幅に遅れ、その上「もう少し時間を頂きたい」と解決を先延ばしにしました。



街頭での署名活動



審議された都市整備委員会では日本共産党森とおる議員は、「困るのは地域の住民だ」「都が調査中だといっている今こそ、要望書を出すべき」と採択を主張。